

事前評価表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和5年度～令和9年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（いしかりそらち） 石狩空知森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署 空知森林管理署 空知森林管理署北空知支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の中央部から西寄りに位置する札幌市を含む石狩森林管理署、空知森林管理署、及び空知森林管理署北空知支署管内の14市14町2村に所在する約445千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区は、支笏洞爺国立公園、暑寒別天売焼尻及びニセコ積丹小樽海岸の2つの国定公園並びに野幌、富良野芦別及び朱鞠内の3つの道立自然公園など多くの自然美に富んだ景勝地を有しており、保健休養の場として数多くの観光客が訪れている。一方で、札幌市に所在する藻岩山や手稲山、岩見沢市内の利根別自然休養林などは都市近郊の身近な自然であり、多様な植物・野鳥等の自然観察の場や森林とのふれあいの場として地域の住民に利用されている。幌加内町の三頭山は、北海道百名山のひとつとして登山者が訪れるだけでなく、地元の幌加内町役場及び山岳部等と協働で実施する登山道整備や魅力発信の取組を通じて地域振興に繋がる活動の場となっている。</p> <p>計画区南西部に位置する漁岳地域を多様な森林群落が存在することから森林生態系保護地域に、東部に位置する夕張岳を特異な地質に由来する希少固有種が分布することから生物群集保護林に設定しており、周辺の自然環境の維持保全に配慮した施業により生物多様性保全機能の発揮が求められる。</p> <p>また、水源涵養を主な目的として本計画区の国有林野面積の約96%が保安林に指定され、札幌市をはじめとした都市圏においては水源林として機能している。また、石狩平野の田園地帯においては基幹産業の農業の振興や石狩川沿岸の漁場の保全に資する観点から、地域の資源保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>本計画区では、平成16年には支笏湖周辺を中心として、平成30年には野幌森林公園において台風による風倒被害を受けたことから、多様な樹種を植栽するなど災害に強い森林を育成するための森林整備を実施するとともに、これまで実施してきた地域のボランティア団体等と連携した風倒被害地の森林再生や生物多様性の保全等に引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>森林の現況は、人工林面積が約91千ha（主な樹種は、トドマツ（68%）、カラマツ（15%））、天然林面積は約314千haを有し、森林の蓄積は北海道の平均151m³/haに対して143m³/haとなっている。このうち人工林は齢級構成が11齢級をピークとする一山型であり、10齢級以上が約75%を占めている。</p> <p>これらのことから、多面的機能の持続的発揮を図ることができる多様な森林づ</p>		

	<p>くりのほか、適切な間伐や主伐後の確実な更新、林地保全に配慮した森林づくりの実施など、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>さらに、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システム、伐採と造林の一貫作業システム、低密度植栽、コンテナ苗植栽などによる造林及び保育の低コスト化の取組を推進することにより、流域における林業の成長産業化の実現に向けて国有林の役割を継続的に果たすことが求められる。</p> <p>特に管理区域が広域に及ぶ本地域は、木材生産以外にも観光地、国立公園等、保護林、農業地帯、都市域など多様な地域性があることから様々な期待が寄せられ、周辺地域の自然や産業に応じた多面的機能を備える森林であることが必要となる。</p> <p>このため、本事業ではこれまでの評価結果を踏まえ、地域の期待に応えるためにも、森林の有する公益的機能を持続的に発揮するために必要な森林整備及びこれらを効率的に推進するための路網整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容 <table data-bbox="670 873 1085 1008" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>1,384ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>36,315ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>60.20km</td> </tr> </table> ・ 総事業費 15,187,183千円（税抜き 13,806,530千円） 	森林整備	更新面積	1,384ha		保育面積	36,315ha	路網整備	開設延長	60.20km
森林整備	更新面積	1,384ha								
	保育面積	36,315ha								
路網整備	開設延長	60.20km								
費用便益分析	<table data-bbox="478 1120 957 1344" style="width: 100%;"> <tr> <td>総便益（B）</td> <td>83,763,189千円</td> </tr> <tr> <td>総費用（C）</td> <td>20,849,291千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果（B/C）</td> <td>4.02</td> </tr> </table>	総便益（B）	83,763,189千円	総費用（C）	20,849,291千円	分析結果（B/C）	4.02			
総便益（B）	83,763,189千円									
総費用（C）	20,849,291千円									
分析結果（B/C）	4.02									
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業を実施することが妥当であると考えます。</p>									
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 都市圏の水源地の保全及び基幹産業の農業や沿岸部の漁場の保全、豊かな自然環境を有する観光資源の維持保全などに資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮が求められている。また、森林資源の本格的な利用期を迎え、効率的な森林整備の実施により林業・木材産業の振興などに寄与するため、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 今後の森林施業を見据え、利用区域内における施業の優先度を勘案した路網整備が計画され、高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着、伐採と造林の一貫作業などによる伐採再造林の経費縮減の観点からも、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 計画的で効率的な本事業の実施により、森林の有する多面的機能が持 									

続的に発揮され、都市部の水源林の保全や地域の基幹産業である農業の振興や沿岸部の漁場保全、都市近郊林の維持保全、地球温暖化防止等に寄与し引き続き効果の発現が見込まれることから、事業の有効性が認められる。

新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能（特に水源涵養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されていると認められる。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：北海道

施行箇所：石狩空知森林計画区(石狩森林管理署・空知森林管理署・空知森林管理署北空知支署)

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	18,341,749	
	流域貯水便益	6,676,701	
	水質浄化便益	24,798,730	
山地保全便益	土砂流出防止便益	23,543,385	
環境保全便益	炭素固定便益	4,217,284	
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	429,016	
	木材利用増進便益	346,839	
	木材生産確保・増進便益	2,904,380	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	167,749	
	森林整備促進便益	2,337,356	
総 便 益 (B)		83,763,189	
総 費 用 (C)		20,849,291	
費用便益比	$B \div C = \frac{83,763,189}{20,849,291} = 4.02$		

